

2026年6月23日

株主各位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役社長執行役員 長谷川 健一

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月23日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 23,236株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金903円
4. 給付金額の総額	金20,982,108円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年6月23日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役4名および執行役員6名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金20,982,108円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金903円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 4名 17,594株 当社の執行役員（※） 6名 5,642株 ※社外取締役および他社からの派遣取締役、執行役員を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月21日

以上